

# 羽生市における 農地中間管理事業の取組み



羽生市のイメージキャラクター  
ムジナモン<sup>®</sup>

平成27年8月3日(月)

埼玉県 羽生市 経済環境部 農政課

課長 立花 孝夫

はにゅうし

# 羽生市の概要



**位置**  
埼玉県の北東部  
(都心から60km圏)

総土地面積 5,864ha  
人口 55,772人  
(高齢化率26%)

**交通網**  
東北自動車道 羽生IC  
国道122号線、125号線  
東武伊勢崎線  
東京・東北方面アクセス良好

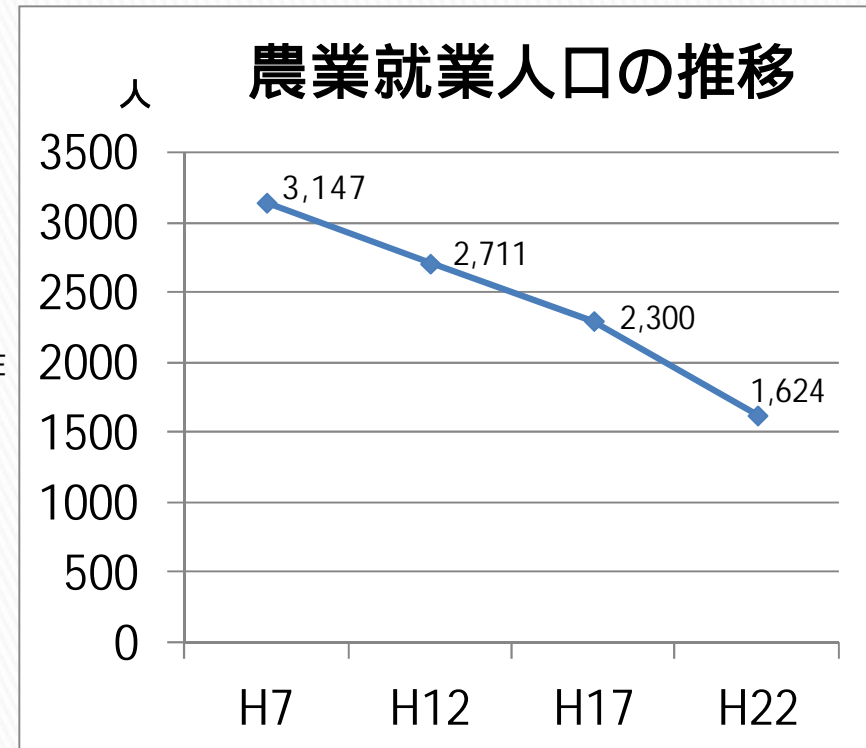
**地勢**  
標高16m前後の平坦地

**気候**  
夏は暑く、冬はからっ風  
晴天率が高い

# 農業の状況

- ◆ 羽生市の面積の45%が農地
  - ・ 田2,220ha 畑398ha
- ◆ 耕作放棄地面積 52ha (2.0%)
- ◆ 経営農地面積 1.4ha/戸 (平均)
- ◆ 認定農業者 265経営体 平成27年4月1日現在
- ◆ 主な農産物
  - ・ 米、きゅうり、豚肉、花き 等

平均年齢（農業就業人口）	
羽生市	69.6歳
埼玉県	66.4歳
全国	65.8歳



10年で、4割(1,087人)減少

出典 2010年世界農林業センサス、耕地及び作付面積統計(平成26年)  
荒廃農地の発生・解消状況調査(平成26年)

## 課題

農業を支える人材をいかに確保するか  
農地をいかに守るか

## 目標

農地を守り、次世代につなぐ



農地中間管理事業を施策の中核に位置付け

(1) 農業を支える人材の育成・確保

人材を羽生市内に限らず、広く外に求める

(2) 担い手に選ばれる農地を確保

営農基盤の整備及び農地の面的集積

## 事業推進上のキーワード

地域と行政側の危機感

地域の主体性を重視

安心とスピード感

目に見えるわかりやすさ

重点地区の設定、機構活用方針、作業効率の向上

具体的な道筋を提案

農業基盤整備との連携

## 1.機構活用方針

下記農地について農地中間管理機構を最大限に活用する

ほ場整備事業実施予定区域内の農地

標準区画30a以上の整備済み区域内農地

10a区画水田で、畦畔除去による区画拡大（30a区画以上）を実施する農地

未整備の農地の場合は、概ね1ha以上の一団の農地で、畦畔除去による区画拡大を実施する農地

その他、担い手の確保が見込まれる農地

## 2-1 取組事例

～人・農地の状況把握及び基盤整備からのアプローチ～

### 農地中間管理機構を活用した「埼玉型ほ場整備事業」



場 所：発戸地区

面 積：約43ha（うち、耕作放棄地 約2ha）

期 間：平成26年度～30年度

事 業：埼玉型ほ場整備事業

農地中間管理事業

多面的機能支払交付金

進 捗：機構集積状況

面 積 40ha

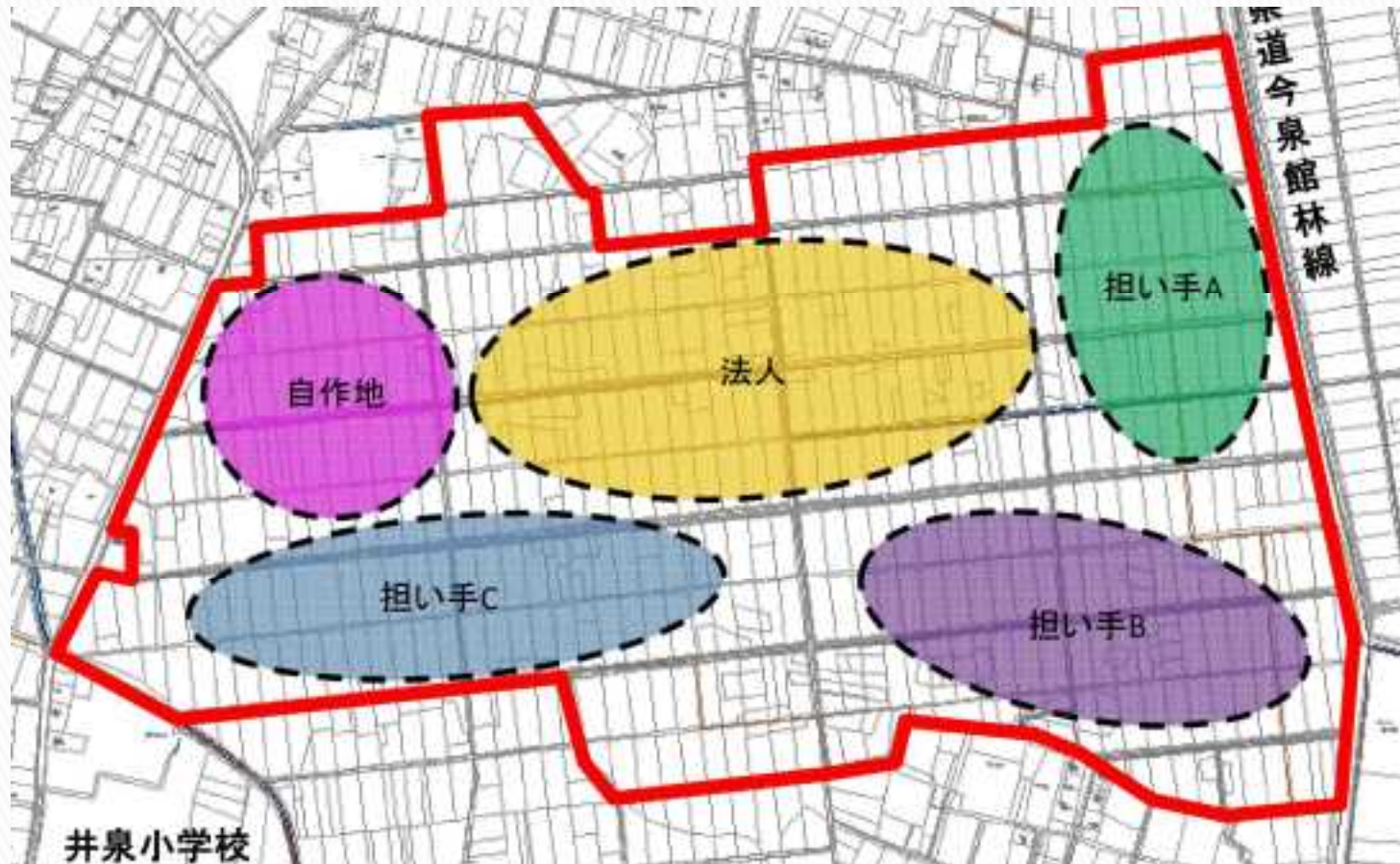
所有者 162名/173名

平成27年9月事業認可予定  
(用地測量・実施設計を予定)

※埼玉型ほ場整備事業とは

- ・耕地整理で10アール区画に整理された地域で実施
- ・既存区画、道路・水路等を最大限に生かした低コストな基盤整備
- ・換地を用いない手法(利用権設定等)により農地の面的集積を図る

## 利用集積計画図（案）



【今後の地域の中心となる経営体】

今後の地域の中心となる経営体  
4経営体  
担い手への集積面積  
36ha(区域内農地の90%以上)

区分		年齢	後継者の有無	備考
認定農業者	個人	76歳	有	
	個人	41歳		
	個人	75歳	有	
	法人			イオンアグリ創造(株)



## 2-2 取組事例

～ 簡易な基盤整備からのアプローチ～

### 農地中間管理機構により簡易な基盤整備事業を実施



場 所：尾崎地区

面 積：19.9ha (うち、耕作放棄地 - )

期 間：平成26年度～28年度

事 業：農地中間管理事業

農業基盤整備促進事業

農地耕作条件改善事業

多面的機能支払交付金

進 捗：機構集積状況

面 積 19.9ha(298筆)

所有者 51名/51名

畦畔除去による区画拡大(8.5ha)

農地中間管理機構が、道路・水路及び畦畔除去による区画拡大など簡易な基盤整備等を行い、担い手がまとまりのある形で、農地を利用できるよう配慮して、貸付け

# 地域で繋ぐ

## — 地域の団結力が安心を生む —

次の人にバトンを繋ぎたい

尾崎地区農業基盤整備推進委員会の江森布治会長は、地元への想いを話し始めました。

「この事業の話を聞き、私たちの地区でも絶対にやるべきだと思いました。次の人へのバトントッチは、日ごろから考えていたことです」

尾崎地区はいち早く農地中間管理事業に注目し、地元農家11名で基盤整備推進委員会を立ち上げました。

「戦中から戦後にかけて基盤整備された尾崎地区は、埼玉用水路から水を引いているため水利が良い。でも、区画は小さいため作業効率が上がらない」  
事業を進めるにあたり、最初



区域面積は約19ヘクタール。51名の地権者全員が「次世代に繋がる」農地を確保するため、思いをひとつに農地を集約しました。

は事業目的を理解してもらえない方もいました。自身も農業に携わる立場として、悩みに共感しながら説明を続けました。

「基盤整備にはお金がかかるというのが農家の率直な意見。また、年齢とともに農業への意欲が下がるのは仕方の無いこと。田んぼを毎年維持していくのは、とても大変なことです」  
この事例は地権者の協力が

あったため、個人の費用負担無く、農地の大区画化と農道の確保ができました。区画が広がる、田植え、稲刈りなど作業の効率が上がるだけでなく、農作業のモチベーションにも繋がります。

### 地域の団結力

江森さんたちは各農家に説明し、全員の合意を取り付けました。区域内農地をすべて農地中間管理機構に貸し付け、今年度基盤整備を行い、地域の担い手農家に配分される予定です。

農家の誰もが愛着のある「田んぼ」。次世代に繋がるためならと地域がまとまった、羽生市の先進事例です。



尾崎地区農業基盤整備推進委員会  
会長 江森 布治さん (74)

「ウチの田植えは親子三世代で行い、終わったらみんなで食事に行くんだよ」と嬉しそうに話す江森さん。地域だけでなく、家族間でも次世代に繋いでいる。

## 2-3 取組事例

～人・農地の状況把握からのアプローチ～

### 地域の話し合いにより、未利用地を中間管理機構に貸付け



集落の話し合いの様子

場所：神戸東地区

面積：3.9ha (畑 不作付地)

期間：平成26年度

事業：農地中間管理事業

農業基盤整備促進事業

進捗：

- ・畦畔除去による大区画化
- ・機構貸付面積 3.9ha (23名)
- ・機構による公募 (9月) 有機JAS認定農場
- ・貸付 平成27年6月より、薬糧開発(株)(新規参入)

↓  
今年度、地域の水田を機構に貸付け(12ha 35人)

## 2-4 取組事例

～簡易な基盤整備からのアプローチ～

### 畦畔除去による農地の区画拡大を実施 (平成26年度から農地中間管理事業)



平成25年度 農業基盤整備促進事業 実施状況  
(上村君地区)

事業：農業基盤整備促進事業  
(10a区画 標準区画30a)  
(排水路の改修)

場所：上村君地区  
実績：25年度 11.2ha(14名)



事業：農業基盤整備促進事業  
場所：羽生市全域  
実績：26年度 6.1ha(7名)



事業：農地耕作条件改善事業  
場所：羽生市全域  
計画：平成27年度 13ha

### 3.進捗状況

- 平成27年6月30日現在 -

◆公募状況 3回実施(応募者 株式会社2社・個人13名)

地区名	農地中間管理機構		借受希望者		希望する農地
	借受面積	貸付面積	地区内	新規参入者	
羽生市	(137人) 31.6ha	(15人) 16.9ha	14	1	160ha

### 4. 農地相談会の開催

- ◆趣旨 農地の交通整理及び地域の状況把握
- ◆開催 毎月1回(平成26年10月～原則、事前申込要)
- ◆対応者 農業委員2名

開催日	相談者数	相談面積	利用調整	備考
10月～6月	32人	168,249m <sup>2</sup>	72,754m <sup>2</sup>	

うち、機構貸付予定面積 : 33,936m<sup>2</sup>